

---

# ふれあひ

---

第66号



漁場の夜明け

2024. 1

 公益社団法人 津法人会

# 法人会へのお誘い



公益社団法人

津法人会

『正しい税知識を身に付けたい』

『経営者としての資質を向上させたい』

『経営者の仲間を作りたい』

〒514-0006

三重県津市広明町121 津税理士会館4F TEL : 059-225-1302 FAX : 059-227-6085 HP : <http://www.tsu-hojinkai.or.jp/>

## 正しい税務知識を身につけ 私たちと一緒に社会貢献しませんか？

法人会は、「正しい税知識を身につけたい」「もっと積極的な経営をめざしたい」「社会の役に立ちたい」、そんな経営者の皆さんを支援する全国組織です。

現在、41都道府県（近畿2府4県を除く）440の税務署単位に所在する法人会には、約78万社の企業が加入しています。

各地の法人会では、会員企業を支援する各種研修会の開催、税の啓発活動やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。

また、このような事業を通じて、様々な業種の経営者と知り合えますので、新たな事業展開のヒントを得るチャンスにもつながります。

ここ、津税務署の管轄地域にある「公益社団法人 津法人会」では、1,500社を超える企業にご入会いただいております。著名講師による講演会や税務署担当官・税理士による説明会の開催、そして各種の地域イベントに参画するなど、様々な活動を行っております。

是非とも津法人会にご入会いただき、企業発展にお役立ていただけますとともに、私たちと一緒に地域の活性化に向けた活動にご参加いただけることを心よりお待ちしております。

会員数 令和5年6月末現在 1,500社

### 津法人会の事業と活動

- ・タイムリーなテーマに沿った、税務研修会 ・初級複式簿記講座 ・社会貢献活動、地域貢献活動
- ・税を考える週間講演会（著名講師による） ・新設法人説明会、決算法人説明会
- ・〈女性部会主幹による〉税に関する絵はがきコンクール・税金クイズと親子映画会
- ・〈青年部会主幹による〉租税教室の開催 ・インターネットセミナー
- ・健康診断（会員特別価格） ・〈会員のための〉生活習慣病検診、ペットがん検診
- ・本会・支部主催による研修旅行 ・ゴルフ、ボウリング等の会員親睦事業

法人会は、事業・活動を会員の皆さんと活発に行っています。

## ● 目 次 ●

目次	1
新年ご挨拶	2
年頭の御挨拶	名古屋国税局 課税第二部長 河之口 幹 夫…………… 3
新春インタビュー〈津税務署〉	…………… 4
令和5年度 納税表彰	…………… 8
第39回法人会全国大会（群馬大会）	…………… 9
ふれあいコーナー	
2024年辰年をむかえて サンユ一技研工業株式会社 常務取締役 梅本真澄 様	…………… 10
迎 春	株式会社はちみつやさんミエール 取締役 廣田貴美子 様 …… 11
新年を迎えて	株式会社ホンダオート三重 取締役副社長 林口浩久 様 …… 12
目でみる法人会活動	
税制委員会 令和6年度税制改正要望活動	…………… 13
研修委員会 令和5年度税制改正セミナー	…………… 14
夜間複式簿記講習会	
令和5年度改正税法説明会	…………… 15
新設法人説明会	
改正電子帳簿保存法説明会	…………… 16
令和5年度年末調整説明会	
全体研修会	…………… 17
厚生委員会 会員親睦ボウリング大会	…………… 18
第22回会員親睦ゴルフ大会	…………… 19
研修バス旅行	
税を考える週間行事 津まつり「税のひろば」	…………… 20
「税に関する作品」表彰式 / 入賞作品の展示	…………… 21
税務署職員研修会	…………… 22
和酒をめぐる	…………… 23
令和6年10月 津法人会は創立70周年を迎えます	…………… 24
津税務署からのお知らせ	…………… 26
三重県と津市からのお知らせ	…………… 28
津市からのお知らせ	…………… 29
新しい仲間のご紹介	…………… 30
保険会社福利厚生制度のお知らせ	…………… 31
事務局からお願い	…………… 32
事務局だより	…………… 33
今後の主要行事予定	…………… 33

## 表紙写真のご紹介

### ★「漁場の夜明け」

定置網が施設された所に冬の夜明け前から小さな小舟で出かけた一人の漁師が日の出とともに海面が照らされ急激な水温変化により水蒸気が海面を覆うこのような現象を気嵐（けあらし）といいます。

写真提供：田 邊 三 郎（久居支部）

# 謹んで新春のお慶びを申し上げます



会長 伊藤 歳 恭



副会長 辻 正 敏



副会長 橋 本 幸 司



副会長 宮 木 康 光



副会長 菅 内 章 夫



副会長 小 柴 眞 治



副会長 竹 林 憲 明



青年部会長 平 野 眞 也



女性部会長 秋 山 さなみ

## 〔法人会の理念〕



法人会は税のオピニオンリーダーとして  
企業の発展を支援し  
地域の振興に寄与し  
国と社会の繁栄に貢献する  
経営者の団体である



## 年頭の御挨拶

名古屋国税局 課税第二部長

河之口 幹 夫

令和6年の年頭に当たり、公益社団法人津法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

公益社団法人津法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」といった税の啓発活動のほか、地域社会への貢献活動を実施していただいております。

ここに、伊藤会長をはじめ、役員の皆様並びに会員の皆様の日頃の御尽力に対しまして、心から敬意を表する次第であります。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症へ移行し、各地で数年振りに花火大会やお祭りが開催されるとともに、訪日外国人数が増加するなど、社会活動が活発化し、我が国の経済に明るい兆しが見えました。

このような中、新しく迎える年が、会員の皆様にとって充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、公益社団法人津法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済社会のグローバル化・デジタル化の進展等により、大きく変化しています。

国税当局としましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすために、税務行政のデジタル・トランスフォーメーションとして、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化等」に加えて、「事業者のデジタル化促進」も関係省庁と連携して進めてまいります。

マイナポータル連携の拡大などにより、スマートフォンを利用した申告手続はますます便利になっておりますので、キャッシュレス納付と併せて、是非、御利用いただきますようお願い申し上げます。また、昨年10月1日に開始したインボイス制度につきましては、これまで、幅広い事業者の方々に制度理解が進むよう、説明会の開催や個々の事業者の実態を踏まえた個別相談など、様々な取組を行ってまいりました。

今後も、こうした事業者の皆様へ寄り添った対応を継続するほか、事業者の方々の不安に耳を傾け、丁寧な説明を行ってまいります。

引き続き、法人会の皆様の御理解の下、これらの取組を進めてまいりたいと考えておりますので、一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人津法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



## あけましておめでとうございます

### 【新年のあいさつ】

(法人会) 新年明けましておめでとうございます。本年もよろしく  
お願いします。

(中森署長) 明けましておめでとうございます。年頭にあたり、津  
法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。会  
員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理  
解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。



中森 正  
署長

### 【インボイス制度について】

(伊藤会長) 昨年10月にインボイス制度が始まり3か月が経過しましたが、現在、どれくら  
いの事業者の方がインボイス発行事業者として登録さ  
れているのでしょうか。また、今後の署の取組状況につ  
いて教えてください。



伊藤 歳恭  
会長

(中森署長) 少し前の情報で申し訳ないのですが、令和5年10月末  
現在で約406万件の事業者の方がインボイス発行事業者  
として登録されています。

ちなみに、同時期の登録申請書の申請件数は約425万  
件となっています。

これまで、津税務署としましては、制度の円滑な開始に向けて、インボイス発  
行事業者の登録要否についての個別相談や各種説明会・研修会への講師派遣等  
の対応を行ってまいりましたが、今後も引き続き、こうした取組を継続していく  
こととしています。

初めて消費税の申告を行う方はもちろんのこと、既に消費税の申告を行って  
いる方々も制度が導入して間もないことから、不慣れな面が多いかと思えます。

相談のある事業者の方々には、寄り添って丁寧な説明を心がけていきたいと考  
えております。

(伊藤会長) 私たち事業者が気を付ける点はありますか。

(中森署長) 事業者の方が気を付ける点につきましては、例えば、売手側であれば消費税  
額に1円未満の端数が生じた場合は「1のインボイス当たり、税率ごとに1回」



だけ端数処理を行うことに注意していただき、また、買手側としては、申告時に2割特例や簡易課税制度を適用する場合には、顧問税理士ともよく相談していただきますようお願いいたします。

いずれにしても、個々の事業者の方により状況が異なりますので、国税庁が発行しております「適格請求書等保存方式の概要」の巻末の「インボイス制度への事前準備の基本項目チェックシート」を参考にいただき、それでもなお不明な点がございましたら、当署に個別に相談等をお願いいたします。

(伊藤会長) ありがとうございます。法人会としましては引き続き会員のインボイス制度に対する理解を深めるための研修等を実施し、適正な申告に繋げていきたいと思っております。



中社知宏  
副署長



## 【中長期的な課題への取組】

(伊藤会長) ところで、最近の税務行政は、インボイス制度以外にもe-Taxやキャッシュレス納付、内部事務のセンター化などを積極的に推進されているように感じますがいかがでしょうか。

(中森署長) そうですね。経済社会のデジタル化が急速に進展する中、こうした変化にも柔軟に対応し、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を的確に果たしていく必要があると考えています。

こうした中、国税庁においては、デジタル化の流れを更に加速するために、昨年6月に「税務行政の将来像2023」を公表したところです。



この「将来像2023」では、これまで柱としてきました「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収事務の効率化・高度化」に「事業者のデジタル化促進」を加えた3つの柱に基づいて施策に取り組むこととしています。

内部事務のセンター化やe-Tax及びキャッシュレス納付の利用拡大は、その税務行政の将来像を実現するための基盤となる重要な取組であることから、組織全体で着実に取り組んでいくこととしています。

例えば、キャッシュレス納付をしていただくことで、金融機関等の窓口で長時間待つことなく、オフィスや自宅からいつでも納付が可能になるなど、皆様の業務の効率化にも繋がるメリットの多い手続となっています。

キャッシュレス納付以外の手続につきましても、積極的な利活用をお願いします。

また、電子帳簿等保存制度につきましても、税務手続の電子化を進める上でその基盤を成す重要な制度であるだけでなく、先ほど申



広岡辰文  
法人課税第一統括官

し上げた経済社会のデジタル化を通じて、事業者の皆様のDXを進めていく上でも、非常に重要な基盤となる制度であると考えております。



令和6年1月からは、電子データでやりとりした請求書・領収書等につきましては、電子データのまま保存する必要があることをご承知おきください。

## 【確定申告について】

(平松広報委員長) 話は変わりますが、今年も、まもなく所得税確定申告が始まります。

今年の取組を教えてください。



(中社副署長) 令和5年分の確定申告では、引き続きe-Taxを推進して、適切な相談体制の構築・運営によって、納税者サービスの向上を図ることとしています。

スマートフォン・タブレット・パソコンなどといった納税者の皆様が使い慣れたツールを使用して、簡単・便利に手続を行うことができる環境を整備するなど、税務手続のあるべき姿として、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指しています。



平松正彦  
広報委員長

昨年来、ことあるごとにお願いしてまいりましたが、事業主の皆様が、給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出していただきますと、従業員の方が、所得税の確定申告書をスマートフォンで作成する際、給与所得の情報が自動的に入力され、今まで以上にスマートフォンを使った申告手続が簡単になりますので、是非、源泉徴収票のe-Taxによる提出をお願いします。



確定申告はもとより、国税に関するすべての手続や業務の在り方の抜本的な見直しを進めていますので、引き続き、御理解と御協力をお願い申し上げます。

## 【法人会に対して、感想など】

(伊藤会長) 最後になりますが、津法人会に対する感想などお願いします。

(中森署長) 昨年5月に、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されてからは、社会経済活動と同様に、津法人会でもコロナ禍以前に近い活動が戻ってきたように思います。

8月には、女性部会主催の親子映画会&税金クイズが4年ぶりに実施され、800名を超える児童・保護者の参加があり、女性部会の皆様による手作りの着ぐるみを着た演劇を通じて税の大切さを伝えるなど、その取組に敬意を表する次第です。

その他にも青年部会においては、「租税教室」へ講師派遣をしていただいております。その取組の成果が、女性部会主催の「絵はがきコンクール」において、児童の作品に反映されておりました。







## 令和5年度納税表彰

### 名古屋国税局長表彰



平松正彦氏

(公社)津法人会・常任理事  
(株)ヒラマツ 顧問

### 津税務署長表彰



竹林憲明氏

(公社)津法人会・副会長  
三重トヨタ自動車(株)  
代表取締役社長



梅本真澄氏

(公社)津法人会・常任理事  
サンユー技研工業(株)常務取締役

### 津税務推進協議会 会長表彰



神田浩伸氏

(公社)津法人会・常任理事  
(有)神田印刷 代表取締役社長



吉村成人氏

(公社)津法人会・常任理事  
吉村工業(株)代表取締役社長

令和5年度納税表彰式は、11月12日(日)アスト津において、授与式が行われました。



# 令和5年度 税制改正要望全国大会 第39回法人会全国大会(群馬大会)

10月18日(水)群馬県高崎市高崎芸術劇場で開催し、税制改正提言の報告が行われました。



## 令和6年度税制改正スローガン

- 財政健全化は国家的課題。負担を先送りせず現世代で解決を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 経済再生には中小企業の力が不可欠。健全な経営に取り組む企業に実効性ある支援を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！

※ 令和6年度税制改正に関する提言の詳細は、[津法人会HP](#)をご参照ください。

## 大会宣言

われわれ法人会は、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、「税制に改正に関する提言」や租税教育、企業の税務コンプライアンス向上に資する「自主点検チェックシート」の普及など、税を中心とする活動を積極的に展開しながら、広く社会へ貢献している。

わが国の社会経済活動に大打撃を与えたコロナ禍は、ほぼ収束し、急激な物価上昇も一時に比べ、落ち着きを取り戻しつつある。

こうした中、政府が打ち出した少子化対策や防衛力の抜本強化については、財源の具体的な内容が定まっておらず、安定性を欠いていると言わざるを得ない。加えて、コロナ禍で積み上がった国債残高は先進国でも突出しており、返済計画の策定が重要な課題である。

歳出だけを先行させ財源論が置き去りになったままでは、財政規律の棄損が決定的となりかねない。まずは、2025年度の基礎的収支の黒字化目標を確実に達成し、その後の財政健全化についても並行して議論を開始すべきである。

また、今月から導入されたインボイス制度は、事業者の事務負担増や適格請求書発行事業者と免税事業者との取引に変化が生じると言った懸念がある。政府は、国民や事業者への影響を検証し、問題があれば制度の是非を含めて見直す必要がある。

地域経済や雇用の担い手である中小企業には、コロナ禍による打撃から回復していないケースも少なくない。実効性ある税財政上の支援が必要であり、法人会は、「中小企業の活性化に資する税制」、「事業承継税制の抜本的改革」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創設以来、納税意義の向上に努めてきた法人会は、全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

令和5年10月18日  
全国法人会総連合 全国大会



## 2024年辰年をむかえて

サンヨー技研工業株式会社

常務取締役 梅本真澄

新年あけましておめでとうございます。

皆様には素晴らしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に悩まされた4年間からようやく抜け出し、世の中が回り始めてまいりました。世界中はまだまだ様々な問題が山積みではありますが、日常の中に新年のお祝いを言える世界に住んでいることを深く感謝せざるを得ません。

私も年齢を重ね、様々なことを経験し、今がありますが、私は物忘れの達人で、自分がどのように年を重ねてきたのかすっかり忘れてしまっています。

そんな私ですが、ご縁でこの津法人会女性部会に入れていただき、右も左もわからないままでしたが、諸先輩方にいろいろなことをご教示いただき、仲間にも助けられ、今日まで楽しく法人会活動を続けてこられました。これはすべて周りの皆様のおかげと深く感謝しております。特にATM（明るく楽しく前向きに）の言葉は心に響き、女性部会の活動の指針としてまいりました。私は、昭和の時代に手塚治虫の漫画「鉄腕アトム」に出てくる、空を飛ぶ車や、線の無い電話などを見て、夢の世界だと思っていましたが、平成、令和と進み、ICTが普及する時代を経て、それが現実になる世界をものすごい速度で実感してまいりました。人が人のため、社会のために、夢と志を持って力を合わせて人々の暮らしや、社会を豊かにしようとしてきた、すごい証を見せてもらい、その恩恵を受けて今日までまいりました。

もちろん生きていれば、楽しいことばかりではなく苦しいことや現実から逃げたいこともあります。人と人との繋がりが、支えとなり、希望や成功へのカギを授けてくれます。これからも皆様に支えられ、ATM（明るく楽しく前向きに）で残りの人生を過ごしていきたいと願っておりますので、今後とも、よろしく願いいたします。

結びにあたり、2024年が皆様のお会社様の益々のご発展、そして皆様と皆様のご家族にとって、幸せな年となることを祈念して私の挨拶といたします。



## 迎春

株式会社はちみつやさんミエール

取締役 廣田 貴美子

謹んで新春のお喜びを申し上げます。

本年は辰年。この私？って思いつつ今年6回目の年女を迎えます。この吉祥獣の年にあやかり、運気が高まり私自身はもとより、地元津市や三重県がますます豊かに、ぐんぐんと昇り上がっていきますよう心より願うばかりです。

おかげさまで佐々木養蜂園は来年2025年でいよいよ創業80年となり、アンテナショップのはちみつやさんmielも2023年で20周年を迎えました。

さまざまな種類の花から採れるはちみつや、国々による味わいの違いを感じていただき、はちみつを中心とした新しい食文化の提案をすべく、努力して参りたいと思います。

特に近年は、自家生産の地元津市のはちみつが人気で、津の季節と気候、そこに咲く花々の移り変わりを、はちみつを通して皆さまに感じて頂きたいと思っています。

はちみつともう一つ、私の人生を豊かにする両輪の一つとして五十の手習いともいえる趣味のサクソ演奏があります。その音色の美しさに魅了され、日々練習を重ねて、多くの仲間たちと共にさまざまな舞台を経験させていただいています。地元のイベントでの演奏や施設への訪問演奏は、聴いてくださる方々の熱気や温かいまなざしも相まって、とても楽しい経験となっています。こちらますます精進して参りたいと思います。

本年もどうぞよろしく願いいたします。



## 新年を迎えて

株式会社ホンダオート三重

取締役副社長 林 口 浩 久

新年あけましておめでとうございます。

1976年生まれで辰年の年男ということで、このような機会をいただきありがとうございます。

76年生まれのIT起業家たちには、76世代と呼ばれる方がいますが、学生時代にインターネット黎明期を迎えた幸運な世代という意味なのだと思います。

私も学生時代、先輩からすすめられるまま秋葉原まで遠征して当時出たばかりのAptiva (IBMのWindows95搭載パソコン) を購入しました。

早速自宅で電話線をつなぎモデムでネットに接続しますが、当時は従量課金で、接続しては切断の繰り返しです。ほどなく自分でホームページを公開してみたくなり、夜な夜な更新する日が続きます。電話代節約のため夜11時から翌朝8時まで定額のテレホーダイに加入し、昼夜逆転の日も多々ありました。夢中で打ち込む中でパソコンやネットのいろはを学び、それは今も役立っています。

今では指先にのるような小さなコンピュータがAptivaを超える能力を持ち、しかも省電力で動くようになりました。そしてネットに繋がって付加価値を産みそれがiotと呼ばれています。

そんな小さなコンピュータに仕事をさせるためにプログラムが必要なのですが、今ではブロックプログラミングと呼ばれるものがあり、プログラミング言語がわからなくてもブロックを選んでレゴのように積んでいくだけで簡単なプログラムを作る事ができるようになっています。

約30年使ってきて、思い通りにパソコンが動作した時は嬉しいし、それで人に喜んでもらえるときにさらに嬉しいということが大きなモチベーションになっていると感じます。この喜びを子供達にも感じてほしいと思っていたところ、素晴らしい講師との出会いもあり、昨年プログラミング教室を開講することができました。子供達には、時間がたくさんある学生時代には、コンピュータに限らず色々なことに挑戦してほしいと思いますし、今年はそれをもっと伝えていきたいと思っています。

本年もよろしくお願ひ申し上げます。

# 目でみる 法人会活動

## ◆ 税制委員会 ◆

### ●●●●● 税制改正要望活動 ●●●●●

令和5年11月24日(金)

三重県連とともに地元選出の国会議員と三重県知事、三重県議会議長及び津市長、津市議会議長を訪問し、「令和6年度税制改正要望」に基づき要望活動を手渡しました。

衆議院 三重1区・自民党 田村憲久議員

三重県知事 一見勝之殿

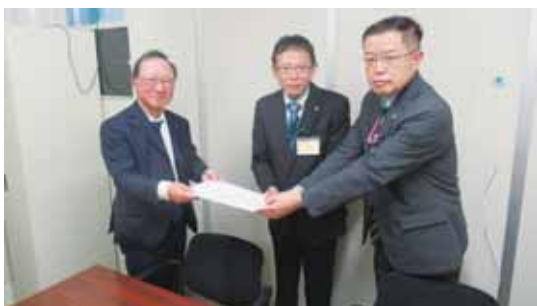
三重県議会議長 中森博文殿

津市長 前葉泰幸殿

津市議会議長 小野欽市殿



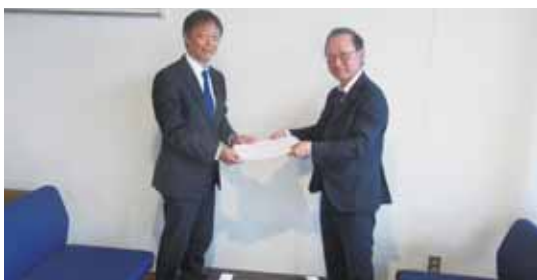
田村憲久 事務所



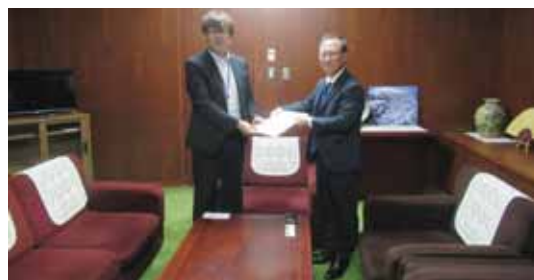
三重県庁



三重県議会



津市役所



津市議会

# 目でみる 法人会活動

## ◆ 研修委員会 ◆

### ●●●●● 税制改正セミナー ●●●●●

令和5年7月21日(金) (於)津商工会議所

参加会員  
23名

(オンライン53名)

### 「令和5年度税制改正セミナー」

講師 税理士 中田健一氏 税理士 中田慎祐氏

毎年恒例の税制改正セミナーを津商工会議所と共催。会場参加とオンラインによるリモート参加のハイブリッド形式にて開催しました。



中田健一氏



中田慎祐氏

令和5年8月24日(木) (於)津商工会議所

参加会員  
19名

### 「夜間複式簿記講習会」

講師 公認会計士 安井広伸氏



安井広伸氏



8月24日～9月29日 全12回にわたり開催。19名の皆様に受講していただきました。



# 目でみる 法人会活動

## ◆ 研修委員会 ◆

### ●●●●● 税制改正セミナー ●●●●●

令和5年9月11日(月) (於)サン・ワーク津

参加会員  
24名

### 「令和5年度改正税法説明会」

講師 津税務署法人課税 担当官 村松弘邦氏

24名が参加され、熱心に受講していただきました。



村松弘邦氏

### ●●●●● 新設法人説明会 ●●●●●

令和5年10月6日(金) (於)サン・ワーク津

参加会員  
18名

講師 津税務署法人課税 担当官 村松弘邦氏



村松弘邦氏

津法人会が主管となり開催。18名の皆様に参加いただきました。

# 目でみる 法人会活動

## ◆ 研修委員会 ◆

### 改正電子帳簿保存法説明会

参加会員  
33名

令和5年10月20日(金) (於) 三重県総合文化センター 生涯学習センター

講師 津税務署法人課税 担当官 村松弘邦 氏

令和6年1月より改正される電子帳簿保存法への関心は高く、33名が参加されました。



村松弘邦 氏



### 令和5年度年末調整説明会

参加会員  
24名

令和5年11月17日(金) (於) 三重県総合文化センター 生涯学習センター

講師 津税務署法人課税 担当官 村松弘邦 氏

昨年度に引き続き、年末調整説明会を開催しました。24名が参加されました。



村松弘邦 氏



# 目でみる 法人会活動

## ◆ 研修委員会 ◆

### ●●●●● 全体研修会 ●●●●●

令和5年11月2日(木) (於) ホテルグリーンパーク津

参加者数  
71名

### 「今後の世界情勢と日本経済」

BRICs 経済研究所 代表 エコノミスト 門倉貴史 氏

テレビでおなじみの門倉 貴史氏をお招きし、一般の方を含む71名の方が参加されました。



BRICs経済研究所 代表 エコノミスト  
門倉 貴史 氏



辻 正敏 副会長



# 目でみる 法人会活動

## ◆ 厚生委員会 ◆

### ●●●●● 会員親睦ボウリング大会 ●●●●●

参加会員  
62名

令和5年8月3日(木) (於)津グランドボウル

4年ぶりに開催し、62名の方に参加していただきました。会員相互の交流を図り、大いに楽しんでいただきました。



#### ◆ 上位入賞者(2ゲーム合計スコア) ◆

優勝 亀井隆典氏 (318)

準優勝 木原剛弘氏 (313)

3位 浅田誠也氏 (312)



# 目でみる 法人会活動

## ◆ 厚生委員会 ◆

### ●●●●● 第22回会員親睦ゴルフ大会 ●●●●●

令和5年10月13日(金) (於)伊勢中川カントリークラブ

参加会員  
31名



秋晴れの下、本会、青年部会、女性部会、親密保険会社の大同生命保険(株)様、AIG損害保険(株)様他31名の皆様が、プレーを楽しみながら、情報交換、親交を深めていただきました。

### ●●●●● 研修バス旅行 ●●●●●

令和5年11月15日(水)

浜松大河ドラマ家康館とはままつフラワーパーク

参加会員  
24名



コロナ禍で休止していた研修バス旅行を4年ぶりに催行。24名の皆様にご参加をいただき、なごやかな雰囲気のもと、情報交換の場となりました。

また、車中では、国税庁作成DVD「税を考える週間」「脱税を見逃さない！国税査察官の仕事」を受講しました。

# 目でみる 法人会活動

## ◆ 税を考える週間行事 ◆

【津税務連絡協議会主催】

令和5年10月8日(日) (於)津まつり会場

参加者  
900名

4年ぶりに通常規模で開催された津まつり会場において「税のひろば」を開催しました。津税務署長他税務署職員の皆さん、津税務連絡協議会の皆さんとともに税金クイズを催し、市民、子供さん達に楽しんでいただきました。



# 目でみる 法人会活動

## ◆ 税を考える週間行事 ◆

【津税務連絡協議会主催】

令和5年11月12日(日) (於)アスト津

## ●●●●● 「税に関する作品」表彰式 ●●●●●

「税に関する作品」表彰式が行われました。津法人会女性部会が担当した「税に関する絵はがき」優秀作品は、他の団体が担当した「習字」「作文」「標語」の優秀作品とともに、イオンモール津南3Fイオンホール前、と三重県津庁舎1Fロビー（桜橋三丁目）と津市役所1Fロビーに展示されました。



イオンモール津南



三重県津庁舎



津市役所

# 目でみる 法人会活動

## 税務署職員研修会

令和5年11月29日(水) (於)津税務署

参加者  
40名

辻副会長を講師に、「昔も今も」と題して、セミナーが開催されました。  
津税務署職員40名の皆様が熱心に聴講されました。



辻 正敏 副会長





## 和酒をめぐる/茨城県・森島酒造株式会社 スティックな引き算の積み重ねが生んだ「モダンクラシック」な味わい「森嶋」

和酒探訪家 池田 一郎

そのラベルには1つの石片が描かれています。裏ラベルを見るとさらに「一石投じる一杯を。」と蔵元からのメッセージが。茨城県日立市、川尻海岸という海のすぐ近くにある森島酒造から令和元（2019）年にリリースされた新ブランド『森嶋』です。

この酒を醸すのは蔵元杜氏である6代目の森嶋正一郎氏。透明感があり、緻密な美しさのあるお酒なのですが、そのラベルの意味は何なのか。その味わいはどのようにして誕生したのか……それを紹介できればと思います。

森島酒造は2011年、東日本大震災で大きな被害に遭います。津波による浸水被害こそ免れたものの、大谷石で造られた蔵の壁には亀裂が走り、完全修復は難しい状態に。移転や廃業も迫られながら、できる限りの修理を施し、その地で継続することを決断します。ですが、それは「これまで通り」続けるという意味ではありません。修復に多大な費用のかかる中、改めて自身の存在意義を問い直すと同時に、より多くの人に愛される酒を作ろうと決意することでした。「今考えれば、震災は背中スイッチが入った出来事」とは正一郎氏。蔵の新しいスタンダードとなる酒を目指し、そうして構想されたのが『森嶋』でした。

とはいえ、そこからデビューまで約10年。その月日の長さが、真剣さとともにどれだけ試行錯誤が積み重ねられたかを物語っています。実際それは「一つひとつの工程を全て見直し、新たに理解していくことだった」とも。

では、そのようにして誕生した『森嶋』はどのような酒か。正一郎氏の言葉を借りるならそれは「引き算」の酒です。香り高過ぎず、甘過ぎず、適度に酸味や渋みも感じさせる。「なるべくそぎ落としていって、必要なものだけがあるギリギリの線を狙った」味わい。実際、その一杯を口に運ぶと、フレッシュな透明感の中に、心地いい甘みやうまみやミネラルが溶け込みながら突出しない絶妙なバランス。さらにはほどよい酸味と軽い渋みが後キレよく次のひと口を誘います。あくまで基本を大切にクラシックな造りを突き詰めながら、感性を研ぎ澄まして現代に合った表現をしていく、そんな「モダンクラシック」が目指すべき姿として見えてきたのだと。

ラベルに描かれた石片は、震災で損傷した石蔵の大谷石。蔵のシンボルであるとともに、新たな出発点、震災を忘れないという意味があります。そして常に自分の心に一石を投じ、自問自答しながら酒造りを続けること。同時にお客さまの心にも一石投じられる味わいでありたいとの思いが込められています。確かに水面に投げ込まれた石の波紋が伝わってくるように、静けさの中からじわんと心に届くような味わいだと感じます。

### 筆者紹介

池田一郎（いけだ・いちろう）

編集者・ライター。和酒については、日本酒や焼酎から泡盛、ワイン、ビール、ウイスキーまで…ジャンルや飲み方を問わず愛好。蔵元やブリュワリーめぐりを楽しんでいる。

### 間違い探し『菅原伝授手習鑑』の答え

- ①のれんのワラビ柄（左上） ②扇子の紋（中上） ③窓（右上） ④爺の目（左中） ⑤高欄（右中）  
⑥爺の扇子（左下） ⑦足の結び（中下）

# 令和6年10月 津法人会は

昭和29年10月に発足した津法人会は、本年創立70周年を迎えます。  
会員の皆様、税務署をはじめ関係各行政機関の皆様、市民の皆様に感謝の気持ちを込めて、下記のとおり記念行事を行います。

## 記

- 開催日 令和6年10月6日(日)
- 会場 三重県総合文化センター 中ホール
- 式次第  
第1部 13:30 記念講演会



講師 竹田 恒泰 氏  
演題 (仮題)『日本はなぜ世界でいちばん人気があるのか』

### 講師プロフィール

作家。昭和50年(1975年)、旧皇族・竹田家に生まれる。  
明治天皇の玄孫にあたる。

慶應義塾大学法学部法律学科卒業。

平成18年(2006年)『語られなかった皇族たちの真実』  
(小学館)で第15回山本七平賞を受賞。『日本はなぜ世界  
でいちばん人気があるのか』

『現代語古事記』など多数の著書を上梓している。

また、全国17ヶ所で開催している「竹田研究会」を開催している。

- 第2部 15:30 表彰式典  
来賓祝辞  
津市教育委員会(市内小学校)へ記念品贈呈  
感謝状贈呈

- 第3部 17:00 懇親会(レセプションルーム)

以上



発足時 加入申込書



発足当時の会報



社団法人化 第1号

# 創立70周年を迎えます

## 法人会の生い立ち

戦後わが国は「民主主義国家」へと生まれ変わり、昭和22年（1947年）4月に法人税もそれまでの賦課課税制度から申告納税制度に移行しました。

しかし、当時の社会経済状態からも、経営者が難解な税法を理解して、自主申告できるか危惧されました。このため、申告納税制度の定着には納税者自身が団体を結成し、帳簿の整備、税知識の普及などを図る必要が生じ、企業の間から自発的に法人会が誕生しました。

こうしたなか、昭和29年（1954年）10月、津法人会は31社の会員で発足しました。

## 津法人会のあゆみ

昭和29年（1954年）	津商工会議所の指導を受け、会員31社で設立
昭和30年（1955年）	会報第1号発行
昭和32年（1957年）	第1回優秀経理担当者表彰
昭和41年（1966年）	「会員手帳」の発行
昭和45年（1970年）	名古屋国税局管内で2番目の「モデル法人会」の指定
昭和46年（1971年）	大型総合保障制度の発足
昭和48年（1973年）	第27回東海法人会大会を津法人会が担当（津市体育館）
昭和55年（1980年）	青年部会発足
昭和59年（1984年）	津法人会創立30周年式典
昭和63年（1988年）	社団法人津法人会へ移行・婦人部会（現女性部会）発足
平成4年（1992年）	「津法人会会報」を「ふれあい」に改称
平成5年（1993年）	第47回東海法人会大会を津法人会が担当（津リージョンプラザ）
平成6年（1994年）	津法人会創立40周年式典（宮崎 緑氏講演会）
平成8年（1996年）	第2回目の「モデル法人会」指定
平成16年（2004年）	津法人会創立50周年式典（ジョージ・フィールズ氏講演会）
平成19年（2007年）	女性部会 社会貢献活動「第1回 親子映画会」
平成20年（2008年）	社団化20周年式典（島田 洋七氏講演会）
平成24年（2012年）	公益社団法人へ移行
平成26年（2014年）	津法人会創立60周年 会員増強部門で最優秀賞受賞
令和元年（2019年）	法人会全国大会・三重大会開催（津市 サオリーナ）

# 確定申告は

## マイナンバーカード × e-Tax

でさらに便利！

- ✓ スマホやパソコンで
- ✓ 「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成して
- ✓ マイナンバーカードを使ってe-Taxで提出♪

◆ 確定申告書等作成コーナーを利用すると…

### 自動計算で確定申告書を作成！

画面の案内に沿って金額等を入力するだけで作成完了



作成コーナー



注目！

◆ さらに、マイナンバーカードを利用すると…

### マイナポータル連携で自動入力

控除証明書等のデータを自動入力できるので、集計や入力の手間が不要

※ご利用には事前準備が必要です。証明書等のデータが自動入力できるようになるまで一定の時間がかかりますので、確定申告前にお早目のご準備をお願いします。



マイナポータル連携について詳しくはこちら

## e-Taxの5つのメリット

令和4年分の確定申告をした方のうち、  
3人に2人が  
e-Taxで申告しています！

税務署への持参  
不要



印刷・郵送代  
不要



添付書類  
提出不要

※一部の書類は除きます



確定申告期間  
24時間利用可能  
※メンテナンス時間を除きます

早期還付  
(3週間程度で還付)



書面提出の場合は  
1か月～1か月半程度で還付

# 電子帳簿保存法の内容が改正されました

～ 令和5年度税制改正による電子帳簿等保存制度の見直しの概要 ～

## Q: 「電子帳簿等保存制度」とは、どのような制度ですか？

A: 電子帳簿等保存制度とは、税法上保存等が必要な「帳簿」や「領収書・請求書・決算書など（国税関係書類）」を、紙ではなく電子データで保存することに関する制度をいい、3つの制度に区分されています。

### ① 電子帳簿等保存【希望者のみ】

ご自身で最初から一貫してパソコン等で作成している帳簿や国税関係書類は、プリントアウトして保存するのではなく、電子データのまま保存ができます。例えば、会計ソフトで作成している仕訳帳やパソコンで作成した請求書の控え等が対象です。

さらに、一定の範囲の帳簿を「優良な電子帳簿」の要件を満たして電子データで保存している場合には、後からその電子帳簿に関連する過少申告が判明しても過少申告加算税が5%軽減される措置があります（あらかじめ届出書を提出している必要があります）。

### ② スキャナ保存【希望者のみ】

決算関係書類を除く国税関係書類（取引先から受領した紙の領収書・請求書等）は、その書類自体を保存する代わりに、スマホやスキャナで読み取った電子データを保存することができます。

### ③ 電子取引データ保存【法人・個人事業者は対応が必要です】

申告所得税・法人税に関して帳簿・書類の保存義務が課されている者は、注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書などに相当する電子データをやりとりした場合には、その電子データ（電子取引データ）を保存しなければなりません。

※ 記録の改ざんなどを防止するため、①～③の保存を行うためには一定のルールに従う必要があります。

令和5年度税制改正を反映した電子帳簿等保存制度のQ&Aなど電子帳簿保存法についての情報は、国税庁ホームページ [【https://www.nta.go.jp】](https://www.nta.go.jp) に随時掲載していきます。

また、電子帳簿等保存制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ内の[電子帳簿等保存制度特設サイト](#)をご確認ください。

詳しくは、  で  

こちらからも  
特設サイトに  
アクセスできます



国税庁  
(法人番号 7000012050002)

令和5年4月

法人の県民税・市民税・事業税・特別法人事業税の申告等には、  
eLTAX（電子申告・電子納税）をご利用ください

## 1 eLTAX（エルタックス）とは

eLTAX（エルタックス）とは、地方公共団体が共同して運営する組織「地方税共同機構」が運営する地方税ポータルシステムの呼称で、地方税の申告、申請・届出、納税（このページでは「申告等」といいます。）の手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

### ○ 電子納税ができるようになりました

令和元年10月からは、全ての地方公共団体に対して、eLTAXを利用して電子納税ができるようになりました。金融機関の窓口に向く必要がないほか、複数の地方公共団体への一括納税が可能となるなど納付事務の負担が軽減されます。

### ○ 感染拡大防止の観点からも是非ご利用ください

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からも、申告等の際には、窓口に向くことなく自宅やオフィスから利用できるeLTAXをご利用くださいますよう、ご協力をお願いします。

## 2 eLTAX（エルタックス）に関するお問い合わせ

eLTAXを利用して申告等を行う場合には、最初に利用の届出が必要となります。  
詳しい内容や手続きについては、eLTAXのヘルプデスクにお問い合わせください。

eLTAX ホームページ <https://www.eitax.lta.go.jp/>

お問い合わせ窓口（ヘルプデスク）

電話番号 0570 - 081459（ハイシンコク）

上記の電話番号でつながらない場合 03-5521-0019

受付日 月曜日 ~ 金曜日（祝日、年末年始12/29~1/3は除く）

受付時間 9:00 ~ 17:00



### 三重県からのお知らせ

eLTAXを利用してご申告いただいた法人へは、申告期限が近づいたときに三重県から送付していた申告書用紙を送付しませんのでご理解ください。納付書や税率等のお知らせは、引続き送付します。

★このお知らせ内容の詳細については、下記のホームページをご確認ください。

※1 地方税の電子申告、申請・届出、共通納税について

<https://www.pref.mie.lg.jp/ZEIHW/HP/16313017860.htm>

※2 紙の申告書の事前送付停止について

<https://www.pref.mie.lg.jp/ZEIHW/HP/p0006900021.htm>

※1



※2



お問い合わせ

**法人の県民税・事業税・特別法人事業税**

三重県津総合県税事務所 法人課税課

☎059-223-5028

**法人の市民税**

津市政策財務部

市民税課

☎059-229-3129

## 津市からのお知らせ

### 個人住民税における特別徴収について、 三重県と県内市町からの重要なお知らせです。

三重県と津市では給与所得者の利便性を向上させるとともに、収入未済額の縮減につなげるため、法定要件に該当する事業主の皆様へ個人住民税の特別徴収の実施を徹底しています。

法人会会員様をはじめ各団体の皆様方には多大なご協力を賜り深く感謝申し上げます。令和4年分の給与支払報告書の提出についても、パート・アルバイト・期限付雇用の従業員も含め、全ての方の特別徴収をよろしくお願ひします。

#### 【参考】特別徴収とは

給与支払者（事業主）が、所得税の源泉徴収と同様に、個人住民税の納税義務者である給与所得者（従業員）に代わって、毎月従業員に支払う給与から個人住民税（個人市町村民税+個人県民税）を徴収（引き去り）し、納入していただく制度です。

#### 給与からの一括徴収について

給与支払者（事業主）は、給与所得者（従業員）が翌年1月1日から4月30日までの間に退職等によって給与の支払いを受けないこととなった場合には、本人からの申出に基づくことなく原則一括徴収しなければなりません。（地方税法321条の5第2項）

#### ※お問い合わせ先

制度の推進について	三重県津総合県税事務所	059-223-5023
賦課について	津市政策財務部市民税課	059-229-3130
徴収について	津市政策財務部収税課	059-229-3135

## 7つの間違い探し

～『菅原伝授手習鑑』～

※左の絵と右の絵には相違点が7か所あります。見つかりますか？

（答えは23頁にあります）



【作者紹介】 神谷一郎（かみや・いちろう）専修大学法学部を卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。

## 新しい仲間のご紹介

ご入会ありがとうございます

令和4年12月～令和5年11月末

－順不同・敬称略－

支部名	法人名	所在地
津北	(株)IKC	津市白塚町3423
	(株)MASコンサルティング	津市白塚町2422-1
	北嶋ホールディングス(株)	津市一身田大古曾847-1
	スギモト(株)	三重郡川越町豊田2455-4
	(株)徳道	津市大里窪田町2894
	税理士法人中田会計事務所 4 partner(株)	津市一身田中野132-1 津市栗真小川町832-1
	橋北	ウラカタ(株)
津和美装社(株)		津市上浜町1-261-1
百五みらい投資(株)		津市栄町3-123-1
(同)優美		津市桜橋3-328
(株)LINCREAD		津市上浜町3-85-1
(株)ファーストドア不動産		津市栄町4-239
東橋内	(株)COEN	津市乙部23-10
	(有)スエヒロエンタープライズ	津市大門26-26
西橋内・西郊	AGETTE(株)	津市八町1-10-3KYレジデンス102
	(株)KATO総合設備	津市丸之内19-3
	(株)Sunny	津市新町1-1-16
	(株)杉電子	津市神戸1566
	トモニ工業(株)	津市半田3434-17
	(株)森田工業所	津市分部2823-2
	(株)イチミ	津市博多町3-19
	(株)佐脇建設	津市八町1-5-15
	(株)サーブデンキ	津市八町2-1-3
	(株)Wellness Time	津市片田新町37-9
橋南	(株)上田総業	津市阿漕町津興1085-2
	(株)前田テント商会	津市上弁財町11-29
南郊	アイケーイー(株)	津市高茶屋5-7-7
	(有)上田住建	松阪市曾原町2345-2
久居	(株)サンヨー	津市森町戸塚1724
	(株)flow	津市久居元町1956-13
	雄栄(株)	津市久居新町743-10
一志	woodjob(株)	津市美杉町丹生俣877
	(株)ハウリィベル	津市美杉町八知3093-1
	(株)山武商店荷役	津市白山町南家城104-1
安芸	(株)デイジ	津市芸濃町椋本6616
	ラピアスデザイン(株)	津市安濃町東観音寺384-3
	(株)MK商事	津市芸濃町椋本3435-40
	(株)訪問介護事業所ONE	津市美里町家所8-212



# 保険会社福利厚生制度のお知らせ

## 大同生命保険株式会社

### ★【BCP対策】安否確認システム利用対象者が拡大されました！

大同生命では、災害発生に備える「安否確認システム」をご用意しております。「安否確認システム」は、地震・豪雨・津波などの自然災害が発生した場合に、従業員のみなさまの安全を確実・迅速に確認できるシステムです。各企業様のBCP（事業継続計画）対策へのさらなる貢献を目的とし、利用対象者を拡大し、すべての法人様（保険契約の有無は問いません）においてご利用いただけることとなりました。すでにご利用いただいております法人様からは「従業員が出張で仕事をすることもあり、大雨などの特別警報発令時、すぐに状況を確認できないことが不安でしたが、災害発生時に遠方にいる従業員の安否を迅速かつ正確に確認できるので、本当に助かっています。」との声もいただいております。ご登録いただく人数が50名までの場合は無料、50名超の場合は優待価格にてご利用いただけます。ぜひご利用ください。くわしくは大同生命営業担当者・法人会事務局までよろしくお願いいたします。

## AIG損害保険株式会社

### ★ 法人会会員の皆様への情報提供をさせていただきます。

2023年度は、コロナでのご事業の変化から通常の状態に変える流れのある環境でした。実際にECサイト運営や通販の拡大等で、より個人消費の体系が変わったことで、企業の運営や顧客情報管理についてもサイバーリスクが拡大してきております。弊社のご案内させて戴くビジネスガードという会員様限定の商品でも、雇用リスクやサイバー犯罪リスク、そしてすべての種類のプランにも企業様にとって不可避の地震・天災リスク、この多様化時代を乗り越えていく提案をさせていただきます。弊社のコンサルタントが、皆様のご事業にとっての情報提供してまいりますので、何卒宜しくお願いいたします。

## アフラック

### ★ 法人会がん保険制度のよくある質問にお答えします！

Q：アフラックの取扱いは、がん保険制度だけでしょうか？

A：いいえ、その後1994年には「痴ほう・介護保険制度」、1998年には「医療保険制度」、2006年には未来の自分が決める保険 WAYSをはじめとする「個人のための保障制度」が発足し、アフラックが受託しています。また近年では、2021年に医療保険と介護保険、2022年には退職保険とがん保険を新たに発売し、最新の保障内容で福利厚生制度を支えています。

Q：法人会以外で契約しているアフラックの保険を法人会扱いに変更できますか？

A：法人会以外で契約している契約も、簡単な手続きで法人会福利厚生制度のメリットである集団取扱料率を適用できるようになります。（一部商品および年払契約の場合は集団取扱料率適用のメリットがありません。）

他のご契約をお持ちの場合は、法人会福利厚生制度推進員にご相談ください。

## ● 事務局からのお願い ●

諸変更に関して、本書面に変更内容をご記入、記名、ご捺印いただき、事務局宛FAXもしくは郵送していただきたくお願い申し上げます。

年 月 日

公益社団法人 津法人会 宛  
(FAX 059-227-6085)

## 変更届

法人名

印

(ゴム印で結構です)

変更項目 項目に○を付してください	変更前	変更後
名称 代表者		
会員役職名 資本金		
住所 電話・FAX		
決算月		
その他 ( )		

※個人情報、津法人会活動として、研修会、諸会議などご案内や事業活動に利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

公益社団法人 津法人会  
〒514-0006 津市広明町121  
津税理士会館4階  
TEL 059(225)1302

## ●事務局だより●

### 1. 第12回通常総会のお知らせ・予定

令和6年5月23日(木) (於) ホテル津センターパレス

**通常総会** 午後1時30分～3時00分

**記念講演** 午後3時00分～4時30分

「日本人がいつまでも誇りにしたい39のこと」

講師 ㈱ジャーマン・インターナショナル CEO  
ルース・マリー・ジャーマン 氏



**青年部会報告会** 午後5時00分～5時30分

会員様におかれましては、**総会における出席はがき、もしくは議決権行使書提出**にご協力をお願いします。

### 2. 今後の主要行事予定

日 程	行 事 内 容	場 所
2月29日(木) 14:00	新春講演会 「健康寿命をのばそう」 講師 三重県立看護大学 准教授 日比野 直子 氏	サン・ワーク津
3月26日(火) 13:30 15:00	正副会長会議 理事会(事業計画・予算)	ホテルグリーン パーク津
4月30日(火) 13:30 15:00	正副会長会議 理事会(決算・事業報告)	ホテルグリーン パーク津
5月23日(木) 13:30 15:00 17:00	第12回通常総会 記念講演会 青年部会報告会	ホテル津センター パレス
8月21日(水) 14:15 15:30 17:00	正副会長会議 理事会 懇談会	ホテルグリーン パーク津
10月6日(日) 13:30	創立70周年行事	三重県総合文化センター 中ホール

※ 行事・事業予定について、中止など変更を含め、津法人会ホームページに掲載させていただきますので、ご確認ください。

## ●広報委員会より●

明けましておめでとうございます。

昨年も大変ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。本年も引き続き、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

[発行] 公益社団法人 津法人会 広報委員会  
〒514-0006 津市広明町121 津税理士会館4階  
(TEL 225-1302・FAX 227-6085)  
<http://www.tsu-hojinkai.or.jp>  
[印刷] 共立印刷株式会社

法人会会員のみなさまに

# keep moving forward

数多の人を繋いだ道。  
これからも前進を。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。

想いをつないで50年。

これまでも、これからも企業の繁栄をサポートしつづける経営者大型総合保障制度です。

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

三重支社 津営業所/  
三重県津市栄町1-840(グランスクエア津6F)  
TEL 059-226-1363

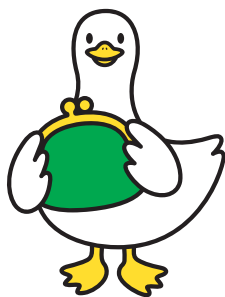
**AIG** AIG損害保険株式会社

三重支店/  
三重県津市丸之内養正町4-1(森永三重ビル)  
TEL 059-226-3911

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がんを含む

病気や  
ケガの  
備えに



手軽に備える医療保険

**EVER**  
シンプル

心配な  
「がん」の  
備えに



「生きる」を創る  
がん保険

WINGS

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

**Aflac**

アフラック

三重支社 〒510-0074 三重県四日市市鶴の森1-3-23 四日市市中央通りビル6F

法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は  
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



**No.1**  
アフラック  
がん保険・医療保険  
保有契約件数  
令和4年版 インシュアランス生命保険統計号

法人会がん保険制度  
法人会医療保険制度  
全国法人会総連合

P23164 AFツール-2023-0266-2311026 7月17日